

闘いの到達点に誇りを持ち木下孝子さんの 34 年争議を終結します

木下孝子さんは、期待を胸に熊本から単身上京し、電電公社の電話番号案内の仕事をしていました。折しも、時代は高度成長期で電電公社でも 1960 年代後半から、国策として固定電話の普及を推し進めました。そして、この国策事業は電話番号案内に従事する労働者に、過重業務を強制することになり 1970 年代に入ると、7,000 人にも及ぶ頸肩腕症候群の罹病者を発生させ、木下孝子さんも罹病してしまったのです。罹病者の大量発生は、当然にも国と電電公社の責任が問われることになり、国会審議でも取り上げられました。

しかし、国と電電公社は電電公社内の、「労働災害に関する公社内認定制度の充実」等と称して、深刻化する事態の收拾を画策したのです。この公社内認定制度は加害者である電電公社が、被害者である罹病者を審査するという到底考えられない制度であり、「安全配慮義務」という罹病者大量発生の原因を隠蔽する役割を担いました。その結果、当然にも罹病者の大半が業務外と判断されてしまったのであり、木下孝子さんもその一人となってしまったのです。

こうした中で、多くの罹病者が「怠け病」のレッテルや、電電公社の冷たい仕打ちに耐え切れずに職場を去り、また、配転などによって頸肩腕症候群の問題は、大きな社内圧力のなかで沈黙させられてしまったのです。しかし、木下さんは配転させられながらも、職場で頸肩腕症候群など職業病問題を訴え続けてきました。ところが、1981 年、電電公社は通院加療中の木下孝子さんに、「就業規則違反」を口実に不当にも免職解雇を強行したのです。

以来、木下孝子さんは 34 年間にわたって、電電公社と継承組織である NTT 持株会社に対し、不当な免職処分(解雇)の撤回と、職業病(頸肩腕罷患)に対する「安全配慮義務」の責任追及を掲げ、家族や仲間を支えられながら裁判闘争、現場闘争、行政闘争などを、力の限り闘ってきたのです。

このような木下さんの熱意と決意に呼応して、2005 年にはそれまで支援していた労組を中心に、NTT 木下職業病闘争支援共闘会議が結成され、国と NTT 持株会社との闘いを強力に展開してきました。さらに、2012 年には木下闘争の経緯をまとめたパンフレット、『頸肩腕障害の責任追及は終わらない—NTT 木下職業病闘争 30 年—』を発行し、社会的に、頸肩腕問題に対する国と NTT の責任を告発して、事件の重要性と木下闘争の意義を広く訴え、闘争への支持・支援を拡大してきました。その結果、2013

年から2014年にかけて実施された、解雇の撤回と謝罪を求める「NTT及び国に対する署名運動」においては、1080団体の賛同を得ることにつながりました。木下支援共闘会議は、それに基づき厚生労働省、総務省との会見の場を2回に及んで設定し、署名簿を手渡すと共に、「国策に基づく労働災害」として行政の責任をも追及しました。

その効果は、それまで貝のように頑なに閉ざされてきたNTTの門戸を開き、事務部門との会見という形ではあれ、我々の要求を突きつけること-の成功につながりました。木下争議は、国家とNTTという巨大組織に対して、1女性労働者が人間の尊厳を掲げて、果敢に挑んだ貴重な闘いだったのです。

我々は、異常な政治状況やNTTの傲慢な企業体質と対峙して闘ってきましたが、これまでの貴重な教訓と到達点を確認し合い、34年に及ぶ闘いが多くの仲間たちに勇気と励ましを与え続けたことに確信を持ち、ここに闘いの終結を決断するに至りました。しかし、言うまでもなく、この闘いが終結した後においても、加害者である国とNTTの責任が免罪されるものではありません。

同時に、この闘いは労働組合運動のあり方を鋭く問うものでもありました。

第1に、職場における労働組合が、労働者の生活に寄り添い、労働者の健康と生活を守る闘いを組織していれば、発生することのなかった事件だと思えます。

この点では、当時の全電通労働組合の職業病問題についての取組みに重大な問題があり、責任は重く、その非は強く糾弾されなければなりません。同時に、我々は、この歴史から学び、労働者の生活や労働の実態に寄り添った労働運動を築きあげることがすべての基本であることを、貴重な教訓とすべきだと考えています。

第2に、木下問題は国の通信政策の転換による労働強化、過密労働に起因する問題です。この事実は、労働者の生活は国の諸政策によって常に脅かされることを意味します。従って、我々の闘いの最大の相手が国家であることを見据え、企業包囲の闘いと併せ、悪政を許さない共同の運動を展開することが重要です。

我々は、そうした闘いの先頭に立って奮闘する決意であることを宣言します。

最後に、木下孝子さんは自らの意思で闘いの終結を決断し、「家族や多くの労働者に支えられ34年間にわたって闘ってきたことを誇りに思う」と述べ、長期に及ぶ闘いに幕を閉じることにしました。我々は、木下孝子さんのこれまでの奮闘に心から敬意を表するとともに、これまでに寄せられた多くの激励・ご支援の力に感謝をしつつ、それらの力を基礎に、この闘いで得た教訓を次の闘いに生かしていくことを、重ねてここに宣言するものです。

2015年11月5日

NTT 木下職業病闘争支援共闘会議